

## 「個別避難計画」作成通信（2022 vol. 1 6月号）

### 【はじめに】

災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成をお願いしている事業者の皆様方へ

皆様、こんにちは、私は古河市の災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の担当課（福祉推進課）の職員池澤です。

皆様方には、日ごろから「個別避難計画」の作成に関しまして、多大なるご理解ご協力を賜り、改めまして御礼と感謝を申し上げます。

さて、昨年度に引き続き、福祉推進課からは、皆様方の事業者向けに、災害に関する情報や古河市の福祉に関する情報などを、昨年度に引き続きメールマガジン形式で定期的に発信してまいりたいと考えています。昨年度は、年に6回までしか発信できませんでしたが、今年度はこの6月から、新たなメンバーでいろいろな情報をご提供してまいりますのでよろしく願いいたします。

（昨年度の内容（バックナンバー）は古河市ホームページの「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成について」の一番下段に掲載していますのでよろしければ後ほどご覧ください。）



URL :

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/fukushi/fukushisuisinnkakari/10133.html>

今年度の「個別避難計画」作成通信は、私の他、森田係長、横島主幹、勝（すぐれ）主事の4人が担当いたしますので、改めまして、よろしく願いします。

さて、今回は、以下のとおり、お伝えしたい内容がたくさんあります。できる限りコンパクトにお伝えしたいと思いますので、是非とも最後までご覧ください。

### 【コンテンツ】

1. 令和4年度からの「個別避難計画」作成の改正点
2. 古河市で「重層的支援体制整備事業」がスタート
3. 古河市参加支援事業「さんぽ相談室」のお知らせ
4. 今年度に予定しているイベントのスケジュール
5. その他（今年度の実績・作成のお願い）

## 1. 令和4年度からの「個別避難計画」作成の改正点

2月18日に開催いたしました「事業説明会」におきましてもご案内しておりますが、今年度から、「個別避難計画」の作成にかかる委託料を一部改正いたしました。4月1日以降、作成していただいた分につきましては、以下のとおりの体系となりましたので、改めましてお知らせいたします。

①新規の「個別避難計画」を作成したとき

1件につき 4, 200円（昨年度より600円UP）

②更新の「個別避難計画」を作成したとき（要件を満たす場合のみ）

1件につき 2, 100円（今年度から新設）

③「個別避難計画」の作成に至らず避難情報のみを提供したとき

1件につき 700円（今年度から新設）

④「個別避難計画」の策定にあたり近隣住民（親族を除く）又は福祉サービス事業者等の地域支援者と対象者が災害時に避難するときの支援の方法について連絡調整を実施したとき

1件につき 1, 400円を加算する（今年度から新設）

⑤「個別避難計画」を作成した後、対象者、親族、地域支援者等の参加による避難訓練を実施したとき

1件につき 1, 400円を加算する（今年度から新設）

内容の詳細につきましては、古河市ホームページの「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成について」に掲載の『令和4年度マニュアル（35ページから）』に掲載されておりますので、ご一読いただき、4月から作成していただいた分以降は新しい料金にてご請求ください。どうぞ、よろしく願いいたします。なお、次号以降の「個別避難計画」作成通信におきましても、詳細を一項目ずつお伝えしていきたいと思っています。

URL :

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/fukushi/fukushisuisinnkakari/10133.html>

## 2. 古河市で「重層的支援体制整備事業」がスタート

古河市では、今年度から「重層的支援体制整備事業」の体制がスタートしました。

「重層的支援体制整備事業」とは、複雑化・複合化した問題を抱える対象者を包括的に支援するために、「高齢・介護」、「障がい」、「子ども・子育て」、「生活

困窮」の各分野の既存の相談支援機関や、市役所内の関係各課が、「縦割り」ではなく、互いに連携・協働して支援する「体制」のことをいいます。

対象者として想定しているのは、主に次のような方々です。

- ・いわゆる、8050（ハチマルゴーマル）問題の当事者
- ・長期の引きこもり状態にある方
- ・介護と子育てを同時に担う等の、ダブルケア状況にあり困窮している方
- ・ヤングケアラーや、孤独、孤立等により生きづらさを抱えている方
- ・その他、分野・属性を超えて市役所内・多機関の協働・連携が必要な方 等

古河市役所の福祉推進課に配置している「相談支援包括化推進員」が、市役所内・多機関の協働をコーディネートします。「重層的支援会議」を定期的を開催し、市役所内の関係課と市内の多機関が協働して、「断らない相談支援」の体制構築を目指していきます。

この事業につきましては、次のように誤解されることがあります。ケースをつないでいただく際にご留意いただければと思います。

- ・重層的支援体制整備事業は、各事業所等で解決困難なケースを、担当ケアマネジャー等に代わって、福祉推進課や相談支援包括化推進員が全面的に引き受けてすべて解決するという「請負窓口」となるものではありません。
- ・また、解決困難なケースを担当する相談窓口が、福祉推進課や相談支援包括化推進員に「一本化された」、というものでもありません。

問題解決するのはこれまでどおり、各分野の担当やケアマネジャー、相談支援専門員、各種相談機関ですが、各分野に、分散している多機関の相談支援窓口が各々に持っている専門性や機能を、福祉推進課の相談支援包括化推進員がコーディネートして（組み合わせ）、既存の支援機関が連携・協働して対象者を包括的に支援することにより、一つの事業所では解決困難なケースに対応していこうとするものです。

皆様方が、普段、担当しているケースで多機関協働が必要なケースがありましたら、皆様方のサポートをいたしますので、福祉推進課まで、ご一報、又はご相談いただければと存じます。

### **3. 古河市参加支援事業「さんぼ相談室」のお知らせ**

前述の重層的支援体制整備事業の「新機能」といわれる事業の一つに、「参加支援事業」というサービスがあります。

「参加支援事業」とは、重層的支援体制整備事業の対象者となるような方々に対し、その課題を受けとめ、地域内にある様々な社会資源の活用により、対象者の社会参加への機会を創出する、という支援を行うものです。

主に、「引きこもり者」の相談や具体的な支援を行うことにしていますが、その周辺の事例・ケースについても対応していますので、皆様方の関係者の中に対象となりそうな方がおりましたら、是非とも、相談をつないでいただきたいと思います。

参加支援事業は、サンオーコミュニケーションズ株式会社が運営する「さんぽ相談室」に委託して実施しています。別添に、「さんぽ相談室」を紹介するチラシを添付いたしましたのでご覧ください。また、次の URL にアクセスいただきますと、直接、「さんぽ相談室」のホームページにリンクいたしますので、是非ともご利用くださいますようよろしくお願いいたします。

URL : <https://www.sanoh-c.com/service/welfare/join/>



チラシは添付のものをご覧ください。

#### 4. 今年度に予定しているイベントのスケジュール

今年度も、以下のイベント等を予定しています。日程・会場・内容等が決まり次第、お知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

- 8月 市の広報紙（8月号）に特集号で個別避難計画の特集記事を掲載予定  
（介護・障がいサービスの利用者に、個別避難計画の作成を希望するとき  
は、担当のケアマネジャーや相談支援専門員に相談するようお知らせ  
します。）
- 8月 ケアマネ等を対象とした防災研修（8月中下旬頃を予定）
- 2月 次年度の福祉部等の事業説明会

#### 5. その他（今年度の実績・作成のお願い）

個別避難計画の作成数（令和元年度から令和3年度まで）の実績は971件です。今年度は、年間で250件以上の計画作成を目標としておりますので、皆様方の事業所のご協力につきまして、改めましてよろしくお願い申し上げます。

なお、令和元年度から令和4年度中までの間に、市との委託契約は締結したものの、令和4年度末までに個別避難計画の作成実績が1件もなかった事業所  
につきましては、令和5年度以降の契約の方針を現在検討中です。

今年度中の作成につきまして、改めまして、ご協力を賜りますよう、よろしく  
お願い申し上げます。